

## 平成 29 年度 日置市教育委員会定例会（10 月）議事録

○日時：平成 29 年 10 月 20 日（金）13 時 30 分～15 時 00 分

○場所：東市来支所 第 4 会議室（3 階）

○出席者

委員：奥教育長、内村委員、折田委員、中島委員、比良委員

事務局：満留（事務局長）、松田（教育総務課長）、梅北（社会教育課長）、  
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日吉  
支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、上之原（教育総  
務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

### 1 開会

奥教育長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

今回は、東市来支所での開催とさせていただきました。

### 2 前回議事録の承認

奥教育長：前回議事録の承認ということで、ご意見修正等はございましたし  
ょうか。

（特になし）

奥教育長：特になさいますので前回の議事録は承認ということでお願いいた  
します。

### 3 委員及び教育長の報告

奥教育長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：前回の定例教育委員会後、参加した行事等について、ご報告いたし  
ます。

9 月 24 日に伊集院北小学校に土橋小学校、土橋幼稚園・小・中学校  
の運動会、それから、飯牟礼幼稚園、飯牟礼小学校の運動会に参加  
しました。朝のうちは曇りで良い天気でしたけれども、昼前から小

雨が降り出し、午後からは雨が続いたため、土橋、飯牟礼では児童の競技の後に大人の部は省いてという形になったようです。伊集院北小学校では、今年度校舎建築があるということで、前年度より校庭を少し変えて開催しておりました。子どもたちも先生方もよくまとめてしっかり運営がされた運動会ができたと思います。それから土橋では、幼稚園、小学校、中学校、校区と全部が混合しております。また、飯牟礼でも幼稚園、小学校、校区のどちらも地域を挙げて盛り上がり、とても良い運動会ができていました。いずれも地域の方も協力的でとてもいい運動会ができたと思います。

9月29日は、飯牟礼小学校の学校訪問でした。それぞれ幼稚園から小学校まで一体化して小規模校にふさわしいまとまった授業がなされていて、運営も良かったと思います。

10月8日は、伊集院地域の運動会があり、午前中参加いたしました。天気に恵まれて全部の校区も参加しておられまして、大変賑わって良かったと思います。市役所の方々は、役員や審判等で大変ご苦労だったと思います。

10月11日は、伊集院の運動公園で日置市小学校陸上記録会がありました。これも、天気に恵まれまして進行等もスムーズにできておりました。新記録等も生まれまして良かったと思っております。

10月10日は、鶴丸小学校の学校訪問でした。伝統校にふさわしく、充実しており、先生方もベテランの方が多く授業等もしっかりなされていたと思います。以上でございます。

奥教育長：ありがとうございました。次に折田委員お願いします。

折田委員：同じような報告になりますが、4点ほど報告をさせていただきます。

9月24日は、吹上地域の3つの小学校の運動会がありました。和田小学校は開会式から参加しましたがけれども、開会式から雨でラジオ体操をする頃には、来賓の方も入場行進に出た地域の方々もみんなびしょりになっていました。終日雨が降ったり止んだりの天気、花田小学校に行っても永吉小学校に行っても、やはり同じく雨

で、午前中に子どもたちの競技を早目に済ませたり、昼からは体育館で競技をしたり、午後からの部を早目に切り上げたりと、どこも対応をされていたようです。

3ヶ所とも校区と一緒にあった運動会なので地域の方もたくさんみえて、雨ではありましたが、大変盛大に行われたのではないかと思います。

9月28日は、飯牟礼小学校の学校訪問に行きました。飯牟礼小学校は本当に環境が良く、子どもたちも先生方も空気も風景もすべてが優しさに満ちた学校だったという風に感じました。

10月8日は、吹上地域の運動会がありました。小学校の運動会の時は雨も降って寒かったのですが、この日はまたとても暑くて開会式から太陽がじりじりと照りつけて、大変良いお天気でした。各地区から保育園生、学生、大人の方まで入場行進をして一堂に会しての開会式も盛大に行われました。競技も保育園生、幼稚園生、小学生とそれぞれ子どもたちの出るものがまんべんなくあるので、終日親御さんたちと賑わった運動会だと思いました。また、市役所の職員さんたちが主だと思いますが、役員さんたちが黄色のシャツを着てきびきびされて、見ていて大変気持ちが良い運営をされていたと思いました。その夜は「山神の響炎」がありました。例年どおりたくさん松明が見事に火をつけられて大勢の人で賑わっていたと思います。開会前からシャトルバスがずっと何台も行き来しており、混雑もせず、そういった意味で来場された方は、安心して来られたのではないかと思います。メッセージ入りの花火も打ち上げられて、そういったものも良かったのではないかと思います。

10月16日は、鶴丸小学校の学校訪問でした。校長先生の雰囲気やお話ぶりなど全体がとても落ち着いていて、全体の先生方の授業の仕方もでしたし、子どもたちも大変落ち着いたある意味、凜としたところもある良い授業風景を見せていただいたと思いました。以上です。

奥教育長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：9月24日は、東市来地域の3校の小学校に訪問させていただきました。伊作田小学校の開会式に参加させていただいて、そのあと湯田小学校、美山小学校に参加しました。伊作田小学校、美山小学校においては、小規模で地域の環境に溶け込んで、地域の人たちと一緒に学校運営も一部なされているのを感じる運動会でした。父兄の方たちもですが、また、そこの方たちの応援や参加競技などもあって地域一体となったプログラムの内容であったり、そういったものを感じることができました。一方、湯田小学校では、中心部で人数も倍以上の人数となって、校庭内を生徒と保護者の方が埋め尽くすような環境でした。また、大きな賑わいを見せていただき保護者の方たちも若い方が多いという感じもしました。午前中だけでしたが、天候も良く見させていただきました。昼からは天候の関係で中止になったようでした。

9月28日は、飯牟礼小学校の学校訪問があり、こちらは、茶畑と山々に囲まれたすばらしい自然環境の中に学校が配置されて、子どもたちものびのびと元気に授業に取り組んでいる姿を目にさせていただきました。また、地域の方々も学校のチャイムや児童の声などを耳にしながら日々過ごしている環境にあるのだと、2階の校舎から周りを見させていただき、最近ではなかなかなく、懐かしい思いをしました。学校運営もしっかり整備されていて素晴らしい環境下にあったと思います。

10月1日は、鶴丸小学校の運動会があり、天候も良く子どもたちも保護者の方も最後まで一緒に頑張っていたようでした。

10月16日は、鶴丸小学校の学校訪問でした。伝統の中で先生方も生徒たちも校長先生の学校運営に沿って環境面も整備されていると思いました。特別支援学級の子どもの様子も拝見させていただいて、のびのびとしており、子どもたちが授業に取り組んでいる姿というのも学校の先生の指導であったり、保護者の協力であったりをうかがえるところでした。学校の正門の下が公道であり、その安全面については、福山課長等のお力添えで環境整備がなされてい

ることもあり、大きな事故になる前に対応もとれているということも確認したところでした。以上です。

奥教育長：ありがとうございました。では、内村委員お願いします。

内村委員：9月29日の飯牟礼小学校訪問、10月11日の市陸上記録会、10月16日の鶴丸小学校訪問については、委員の先生方が述べられ、重複しますので省略します。

9月24日は、日吉地域で4校（日置小学校・日新小学校・住吉小学校・吉利小学校）の閉校記念大運動会に、児童・教職員・PTA・地域住民・卒業生が多数参加されていました。閉校をしのぶ涙雨の中、トラックに砂を入れながら行進から競技へと進行し、4校とも趣向を凝らした大きな横断幕を掲げて最後の運動会をみんなで盛り上げている様子が感動的でした。

次は、11月5日にあります閉校記念学習発表会での児童の熱演を応援したいと思います。

10月8日は、日吉地域体育祭が開催されました。児童生徒が、各種競技で走ったり、縄跳びを跳んだりして、地域のみなさまに元気と夢を与えてくれました。

10月15日は、日吉地域豊年相撲が開催されました。小・中・高・一般と多くの参加のもと熱戦に大きな拍手や声援が飛び交いました。小学生男女共まわしを締めて、真剣で諦めない相撲で各体協の選手として立派に責任を果たしていました。

10月16日は、第9回日吉地域小学校再編準備委員会で、冬服1点、夏服1点、体操服1点が了承されました。

最後に、10月22日の妙円寺詣り武者行列に向けて、日置責善舎、吉利妙円寺詣り保存会の2つは、小学生・中学生・高校生が中心になり、毎晩集合して、全員で妙円寺詣りの歌を歌い、作法を覚える姿を見て、脈々と郷中教育が受け継がれていることに安心することでした。私からは以上です。

奥教育長：ありがとうございました。私からは、今先生方がおっしゃったことは割愛させていただきます。

のちほど報告がありますが、9月26日に第4回日置市立幼稚園運営検討委員会が開催されました。

9月29日の飯牟礼小学校の学校訪問の日に伊集院北小学校の校舎建築の安全祈願祭が行われ、いよいよ校舎建築がスタートしました。

9月30日は、子ども会が主体で社会教育課で計画をしていただきまして、妙円寺詣り大行進がございました。500名を超える参加があったと聞いております。

10月3日に、教育委員会の事業についての外部評価委員会を開催していただきました。また、まとめ次第報告を申し上げたいと思っております。

10月12日、13日は、熊本県八代市で九州都市教育長協議会総会研究大会がございました。八代という地区で、熊本地震の影響を受けたということがいろいろな場面で見受けられました。特に文化財関係の担当の方が地震への対応ということで講話をされ、非常に印象的でした。

10月14日、15日は、関ヶ原親善使節団ということで、関ヶ原合戦祭りに行ってみりました。妙円寺詣りの歌でなんとなく頭の中にあったイメージが実際見ることで具体化しました。これからまた妙円寺詣りの歌をしっかりと歌っていきたいと思いました。以上です。

#### 4 議事

##### 議案第11号鹿児島県立吹上高等学校活性化対策協議会設置要綱の一部改正について

奥教育長：引き続きまして4の議事に入っていきます。

議案第11号鹿児島県立吹上高等学校活性化対策協議会設置要綱の一部改正について資料の1ページでございます。説明をお願いします。

馬場係長：鹿児島県立吹上高等学校活性化対策協議会設置要綱の一部改正についてでございます。鹿児島県立吹上高等学校活性化対策協議会設置要綱（平成19年日置市教育委員会告示第16号）の一部を別紙のとおり

改正します。提案理由としては、委員を変更し、要綱の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。資料の3ページをお開きください。新旧対照表ということで左が改正後（案）、右が現行の要綱でございます。提案理由でございましたとおり、第3条のところに委員の組織が書いてあります。こちらの委員ですが、第3条の第2項のところに右の現行は、第1号吹上高等学校関係者から第5号その他市長が必要と認める者までということで規定がなされております。こちらは、当初、この改正前の組織で協議会を開催しておりましたが、市議会議員であったり、市の関係職員、そういった方々は外部委員としてなじまないということから現在の委員とは相違している現状であります。したがって、改正後の委員に修正をしたいということから、左の第1号で吹上高等学校の代表、第2号で吹上高等学校の保護者の代表、第3号で吹上高等学校の卒業生の代表、第4号で日置市立中学校の代表、第5号で日置市立中学校の保護者の代表、第6号で前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者ということで改正をするものでございます。それから、右の第3条の第3項ですが、こちらは任期が明記されておりましたが、これについては項目が別となりますので、1条新たに設け、その項目を第4条ということで取扱いをさせていただいたところでございます。こちらの告示なのですが、2ページの附則にありますとおり、平成29年11月1日から施行で改正させていただきました。以上で説明を終わります。

奥教育長：今事務局から説明がございましたけれども、ご意見ご質問等ございませんか。

（特になし）

奥教育長：ご意見がないようですので、ただいまの議案第11号は承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

奥教育長：それでは議案第11号については承認可決といたします。

【議案第11号可決】

## 議案第 12 号日置市就学援助費要綱の一部改正について

奥教育長：引き続きまして議案第 12 号日置市就学援助費要綱の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：議案第 12 号は、日置市就学援助費要綱の一部改正についてであります。日置市就学援助費支給要綱（平成 18 年日置市教育委員会告示第 20 号）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。提案理由といたしましては、支給対象者に就学予定者を加えるため、要綱の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 3 号の規定により提案するものでございます。

本日お配りしました 1 枚紙がでございます。これは、7 月の総合教育会議のときの資料です。写しが、文部科学省初等中等教育局長から平成 29 年度要保護児童生徒援助費補助金についてということで、これは生活保護世帯の児童生徒に対しての通知が来たところでございます。これに準じて準要保護も、支給を早めていきたいと思います。裏面をご覧くださいと思います。市町村の横に新入学児童生徒学用品費等の入学前支給といったことで、入学前支給を実施しているところが 10 市町ということで、これは平成 30 年度予定になっております。日置市につきましては、その横の検討のところ「○」を付けてありましたが、総合教育会議で協議決定されましたので、今回改正をするものでございます。新入学児童生徒学用品費につきましては、かばんやランドセルそういった入学時に必要なものに、補助支給するものでございます。これまでは第 1 回目が入学したあとの 7 月に支給をしておりましたことから、準要保護の生活困窮世帯などの負担軽減をはかるために入学する前の 3 月に支給をするための改正を今回行うものでございます。8 ページ以降はその所要の改正を書いておりますが、これをご覧くださいと思います。この改正につきましては、平成 30 年 1 月 1 日から施行するものでございます。よろしく申し上げます。



奥教育長：ただいま説明があったとおりでございます。何かご意見ご質問等  
ございますか。

比良委員：はい。

奥教育長：比良委員お願いします。

比良委員：入学する予定で、急に転校となったとき、例えば伊集院に来る予定  
が、鹿児島市に転出というときなどはどうなるのでしょうか。

松田課長：入学前につきましては、取りあえず3月に支給します。それ以後転  
出が決まった場合には、返納を求めずに支給をしましたということ  
を添えて転出先にお渡しする予定になっております。すべての市町村が  
支給をするということではございませんので一斉ではございません  
が、日置市ではもうすでに支給をしてありますという通知だけはしま  
しょうとなっております。また、鹿児島市あたりから転入してきた場  
合には、支給を受けておりますといったものが反対に返ってくるとい  
うことでの調整をしていきたいと考えております。

奥教育長：よろしいでしょうか。他にございませんか  
(特になし)。

奥教育長：では、ただいまの議案12号につきましては可決としてよろしいでし  
ょうか。

(異議なし)

奥教育長：それでは可決といたします。

【議案第12号可決】

#### 議案第13号日置市いじめ防止対策連絡協議会委員の任命について

奥教育長：引き続きまして、議案第13号日置市いじめ防止対策連絡協議会委員  
の任命について事務局から説明をお願いします。

豊永課長：議案第13号は日置市いじめ防止対策連絡協議会委員の任命につい  
てです。日置市いじめ防止対策連絡協議会等条例第4条第2項の規定  
により、別紙のとおり日置市いじめ防止対策連絡協議会委員に任命す  
るものであります。提案理由としては、日置市いじめ防止対策連絡協  
議会委員を任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する

規則第10条第15号の規定により提案するものでございます。別紙をご覧ください。任期は2年間ということで平成27年12月22日から平成29年12月21まででございます。本年度の人事異動その他で変わっているところがございます。特に2番目の日置警察署の職員、それから市内小中学校長2名を新任ということでこの方々に委員をお願いしたいと考えているところでございます。11月にいじめ防止対策連絡協議会を開催する関係がございまして今回提案させていただきました。よろしく申し上げます。

奥教育長：ただいま説明があったとおりでございます。何かご意見ご質問等ございますか。

（特になし）

奥教育長：では、議案第13号につきましては可決といたします。

（異議なし）

【議案第13号可決】

#### 議案第14号日置小附属幼稚園の休園等方針について

奥教育長：続きまして、議案第14号日置小附属幼稚園の休園等方針について事務局より説明をお願いします。

馬場係長：17ページになります。日置市立幼稚園運営検討委員会より平成29年10月10日付けで「今後の日置市立幼稚園について」提言があったことから、別紙のとおり審議に付するものでございます。提案理由としましては、日置小附属幼稚園の休園等について、方針を定めたことから日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第19号の規定により提案するものでございます。まず、こちらの提言内容について、付属機関の報告の内容を踏まえて私から説明させていただきます。昨年に第2回日置市立幼稚園運営検討委員会の経過報告をさせていただきました。それから今年の9月26日に第4回検討委員会を開催いたしまして一定の提言書をまとめることができました。まとめるに至った各委員からの意見、それからまとめた内容等について少し説明をさせていただきます。いただいた後に、今の議題にある日置小附属幼稚園のこと、それ

から次の議案にあります今後の公立幼稚園のあり方について審議をしていただきたいと思います。

この4回目を迎えるにあたって、3回目のときに委員のそれぞれの方々が保護者であったり、幼稚園の先生であったり、私立の保育園の先生であったり、いろいろな立場の委員の方がいらっしゃり、意見がばらばらであったというところから、一旦共通理解を図ろうということで、グループワークを行い、そのあとにアンケートをしました。グループワークをしたときに、事務局で考えを伝えた上でのグループワークだったのですが、お互いが思っているところを踏まえ、各委員が今後公立幼稚園をどうしていきたいのか、そのあとの考えがどうだったのかということで、アンケートをとらせていただきました。内容は単刀直入に今後の日置小附属幼稚園について、このまま継続すべきだと思いますか、それとも休園すべきだと思いますかということで、おうかがいしました。回答は、①②継続すべき、どちらかと言えば継続すべき③④で、休園すべき、どちらかと言えば休園すべきということでアンケートをとった結果、丁度半々に分かれました。次に日置小附属幼稚園以外の公立幼稚園は今後公立の施設としてどういったあり方が良いと思いますか、ということでおうかがいしました。回答は、現在のままで良いという方が3人いました。また、公立幼稚園は、今、一時保育、バスの送迎などといったことをしておりませんので、私立と同じサービスをしてほしいという回答が2人おりました。「検討委員会の説明であったように見直すべき」という具体的な内容ですが、これはまたあとで説明しますが、これは大半の方のご意見がありました。それと、その他というご意見がありました。あとの自由意見も踏まえた上で提言書をまとめさせていただいたところです。

提言書では、大きく2つありまして1つ目は、日置小附属幼稚園についてでございます。内容は、一定の集団規模による教育環境の確保が必要なことから、休園及び廃園を検討されたいということで提言書はまとまりました。事務局側の意見としましては、休園するのか、廃園するのか、そこを踏み込んで判断して教育委員会側に対して提言を

出したいという思いだったのですが、やはり保護者としては自分たちでなかなか判断しきれない、残したいという思いもあったことから、一旦は教育委員会にその判断を仰ぐということになりました。昨年度は、3歳から5歳児でその中の全体の94.2%の日置市の子どもがいずれかの幼稚園か保育園に通っている割合というのが、この緑の棒グラフになります。4年前から見ても幼稚園、保育園に通っている割合は、非常に高くなっております。その原因としては、共働き世代の増加ということでありまして、これだけを見れば公立幼稚園に入る子どもたちも多くなるのではないかと予想されるのですが、人口自体が減ってきているのでそこまで公立幼稚園は影響していないということです。そして、これを見ていただくと解かると思うのですが、今、4つの公立幼稚園があり、東市来、飯牟礼、土橋、日置小附属幼稚園になります。4年前は全部で107人いましたが、今年の5月現在でいくと71人なので下降傾向です。一方で、私立の幼稚園はどうかといいますと、4年前は406人いてそのあと少し増えて422人、減って408人ということで年により上がったり下がったりしていますが、今年に入って400人を切りました。ここについては、少子化の影響を直接に受けている状況ということでありまして、下の表になりますが、ここについては、子ども子育て支援新制度が平成26年度から始まりまして、保育園と幼稚園を一つの市町村の受け皿として考え、もしニーズがあったら必ず確保しなさいという仕組みに変わったところであります。ここが日置市の幼稚園のニーズという表で、次の見込み量というのが平成26年度まで赤で書いてあります。実際、幼稚園を利用している子どもの数が458人です。この確保方策が、定員になります。私立幼稚園、公立幼稚園の受け皿が660あるということです。利用者が458に対して定員が660で、これを引いたときに202定員割れをしているということです。公立幼稚園の受け皿ということで、210定員があるので大まかにここで公立幼稚園を無くしても、おおむね私立で受けることができるという状況でございます。したがって、必然的に公立幼稚園の園児が減ってきている影響があります。

次の「集団規模の必要性」、これは小学校再編のときも一緒ですが、文部科学省の委託事業で幼児の集団共同性の育ちに関する研究結果があります。この結果では、共同性を培うための集団適正規模として3歳児は1学級に20人前後、4～5歳児については21～30人が必要ですと書かれています。一方で鹿児島県内ではないのですが、他市で千葉県の香取市などは最低でも18人いないといけないということで、それを下回った場合は、統廃合するということです。滋賀県の大津市、奈良市においても同様で、人数が若干違うのですが、そういった基準を設けているようです。先程の、2番目のアンケートの中で「検討委員会で説明があったように見直すべき」という意見が大半を占めていたのですが、「検討委員会での説明」というのがここです。この中では、公立幼稚園の方向性を第3回の会で、「幼児教育の資質向上」と「特別支援教育の推進」の2つお示ししました。公立幼稚園の今後のあるべき姿としては、私立と同じようなことをやっても、子どもたちの数が少なくなっているの、その奪い合いをするような幼児教育ではなくて、私立ができないようなことをやるべきではないかということをご提案しました。

1つ目の大きな目玉として、幼児教育の資質向上です。日置市内と書いているのは、私立の幼稚園も含めてです。さらに言えば保育園の先生方のスキルも含めてここに予算や人も投入していきましようということになります。

もう1つ特別支援教育の推進なのですが、並行通園をしているお子さんが年々増えてきています。並行通園というのは、療育、発達障がいを持ったお子さん、身体障がいを持ったお子さん、そういったお子さんを幼稚園にも通わせてあげたいという保護者の思いがある中で、私立が断っているケースがあるということです。そういう子どもたちが多くなっているの、私立で受入れができないのであれば、公立でやってもいいのではないかということです。ここをポイントとして今後の方向性を委員に提案をさせていただいて冒頭のとおり意見があったところです。

もう1つ課題なのですが、財源の比較ということで、日置市で1園の園児あたりに年間税金がどのくらい使われているのかといいますと、1,051千円です。一方、私立幼稚園が564千円です。税金の使われ方としては不平等です。簡単に、公立は保育料が半分以下で安いので単純に2倍すればいいという話もあるのかもしれませんが、なかなか長年やってきたところでありますので、そこまで手をつけることができないという課題と、一方で先生たちが非常に多く配置されているというのがこちらの表になります。これは、公立幼稚園の園児に対して職員が何人いるのかということで、B割るAをしたときに、東市来では、園児9人に対して先生1人、飯牟礼も園児9人に対して先生1人というようなことで平均7人に1人職員配置がされているということです。私立は、その2倍で14人に対して1人ということで、公立ではきめ細かく幼児教育がなされており、環境的には非常に良いことです。それがゆえにお金がかかってきているということです。逆に言えば、お金はかかっているけれども幼児教育にはすごく力を入れていると言えることでもあります。やはり、公務員でありますから、先生方の勤続年数というのも2倍くらい長く勤めていらっしゃるということで経験値が非常に高いのです。

それから、もう1つの課題として建物がすべて40年近く経過しております。大規模改修しなければいけません、総務省の試算ソフトで計算したところ、トータル130,000千円くらいかかってしまうということなので、今後、財政状況も交付税が毎年400,000千円程度減っていくということなので、そこをどう考えていくかということです。

2つ目の提言というのが、先程も説明したとおり、資質向上について、先生方のスキルアップを目指していこうということです。資質向上がなぜ必要かと言いますと、公立幼稚園の先生方は私立とくらべて2倍くらい職員配置がなされていて、経験値も非常に高いです。この先生方の能力を、私立の先生方にも伝えていくことで日置市の全体的な幼児教育を高めていこうというような構想でございます。公立幼稚園の先生方が研修会をしたり、実践教育をしたり、巡回教育をした

りということです。もう1つ来年度から幼稚園教育要領が改正されます。改正される内容がポイントとなってきておりまして、非認知的能力というのが新たに入ってきているようです。この取扱いが非常に難しくなってきたりまして、先進的に取組んでいる幼稚園は先に実施している状況です。この資料は、子ども子育て支援新制度が始まるときに文部科学省が作った資料になります。文部科学省の思いとしましては幼稚園がどんどんなくなり、認定こども園が増えると、文部科学省としての教育としての役割が手薄になってくるので、教育委員会がもっと関与して行って欲しいということでこういった資料を作られたようです。ここに書いてあるとおり、質の高い幼児教育がその後において成績の向上や、進学率の上昇、所得の増大さらに言えば、犯罪率の減少にも繋がっていくので、幼児教育は必要なものであるというのがこの資料になります。その根拠となるのが、アメリカのペリー就学前計画であり、アフリカ系のアメリカ人3歳児に徹底的に家庭教師のように教育を行い、その後40年間に渡って追跡調査をしたようです。そうしたときの結果がこの資料で、濃いワインレッドの方が教育を受けた子どもたちと全く受けていないのがこの紫色のほうです。これを比較したときに、実際にペリー就学前計画の教育を受けた子どもたちは14歳で、ある一定の教育レベルには到達しているようです。当たり前に高校を卒業している割合も高くなっているようで、収入も教育を受けた子どもたちのほうが高く、犯罪率は逆に低くなっています。最終的にこれを研究した方は、経済学者のヘッグマン教授で、この論文でノーベル経済学賞を受賞しています。詳しく見てみますと、ここに処置群というのがありますが、処置群は、ここで教育を受けた子どもたちであります。この処置群には、男女あり、処置を受けた子どもたちというのは、3歳、4歳、5歳になると差が出てきます。差というのは、認知能力のことでIQになります。この差は、実際8歳になるとあまり目立たなくなります。その後も差が出てこないということになりまして、実はこのペリー就学前計画の中で学力を教えることが重要ではなかったという結果でありました。それでは、何が学力を向

上させたのかといいますと、先程言いました非認知的能力、これは何かといいますと、忍耐力であるとか社会性であるとか意欲的であるとかです。ここを幼少期から教育という観点で育成させると、将来的な学力に繋がるということが言われております。これは山形大学、西村教授が研究したもので、単純にしつけを4つとも受けた子どもと1つも受けていない子で年収の差を比べています。4つとも受けたというのは、うそをついてはいけない、他人に親切にする、勉強をするといった当たり前のことで、それを徹底的にさせた子と1つも受けていない子の年収の差はこれだけありますという資料です。先程のヘッグマン教授のことで言えば、奨学金制度、大学で授業料無償化というのが話題に出ていますが、実はそこでお金を投じて成績を上げようという投資よりも、生まれた直後で教育的投資をした効果が全然違うというのが結論的な話でございます。そういう教育を最初の幼少期の頃から先進的に日置市でも公立幼稚園を中心に実施する役割に変えていこうということが先程の1つ目の提案です。

2つ目は並行通園の子どもたちは平成25年に76人だったのですが、昨年度、138人ということで大体2倍近く増えています。この子たちの受入れを積極的に公立でやっていただきたいということでございます。

最後に保護者の思いとしては、私立並みにサービスをしていただきたいということであります。この円グラフは、昨年度公立幼稚園に通っている保護者が答えたアンケートの内容です。「現在通園している公立幼稚園に要望するサービスがありますか」と質問したところ1番多かった回答が預り保育でした。2番目が3歳児保育、3番目がバスの送迎であり、そういったことをやってください、という結果でありました。これを無視してはいけないということで、こちらも提言の中に入れさせていただいたところでございます。

それでは議案に入りますが、日置小附属幼稚園の休園方針についてでございます。提言にありましたとおり、休園、廃園を検討されたいとのことでございました。伊集院北幼稚園は、1度廃園した公



立幼稚園で、まずこのときの休園になった経緯は、平成18年に11人いた園児が翌年には0人になりました。その後、今回のように検討委員会を開催しまして、答申を取りまとめて教育委員会に提出しました。一応募集はしましたが、平成20年の4月にも園児が来ませんでした。ここで答申の基本方針を策定し、その中で2年以上15人を下回った場合には廃園すると決定しており、ここで翌年の平成21年に募集をし何人かの申込みがありました。15人に達しなかったことから休園としたところであり、さらに翌年度募集をしたけれども、この時はいなかったということから、次の年には廃止の届け出を出したということでございます。日置小附属幼稚園は平成26年度から今年度も含めまして4年間15人を下回る状況が続いております。これを踏まえまして教育委員のみなさんには、休園をするのか、それとも休園をしないのかということをもとに決めていただきまして、その方向性によって、次の議論に進みたいと思っております。休園をする場合については、伊集院北幼稚園の実例がございますし、検討委員会の提言を受けたこともございますので、その辺について外向けに対しては説明がしやすいのではないかと思います。逆に、休園しなかった場合については、検討委員会を踏まえた内容でございませんので、対外的な説明をする場合には一定の理由が必要になるということで考えているところでございます。まずはこの2つのうちから1つを選んでいただく審議をよろしく願います。

奥教育長：ただいま経緯もつけて説明をしたところでございます。休園をするか、あるいは休園をしないかというところで判断をしていきたいと思っております。資料の19ページに検討委員会の提言があり、休園を検討されたいということを受けて教育委員会としてその方向性を決めていきたいと思っております。20ページにただいま馬場係長から説明がありましたとおり、休園する場合、休園しない場合ということが書いてありますので、まずそこについてここでお諮りしたいと思っております。Aが伊集院北幼稚園に倣って休園という方向です。Bがそうではなくて休園しないということですので、ご意見をお聞かせください。

折田委員：今の説明は、幼児教育の大切さなどとても分かりやすかったです。

今、共働きも増えて幼児教育の需用も高まっており、そのような中で公立幼稚園の先生は経験も豊富であるといういろいろな状況の中で、公立幼稚園の園児がどんどん減少していて、これは今に始まったことではなく、ここ4から5年に渡るといことです。この原因が何にあるのかというのは、先程いくつかあったのですが、それに対してどういった努力をこれまでなされてきたのか、また、努力をしてきたけれどもなおかつ園児が減少してきているのであればどうなのでしょう。

奥教育長：今のは、ご質問ですね。園児数が減っていくという状況の中で、教育委員会としてこれまでどのような対応をしてきたかということです。松田課長お願いします。

松田課長：先日、日置小附属幼稚園にもご意見等を聞きに行ったのですが、これまでの募集のことについておうかがいしたところ、日吉、吹上の全各戸に入園募集のチラシを入れているということもされているようです。土橋幼稚園も園児が一時期少なくなりましたので、その際に保護者の方々に呼び掛けて募集の案内をしているといったような状況です。

奥教育長：ただいま説明があったとおり、園児の募集については、そういうチラシを配布したり、市報でも募集の呼び掛けをしています。そういったことを毎年しているわけですが、それでも現時点では激減しているという状況であるようです。よろしいでしょうか。

折田委員：はい。では、園児が今後増えていくという材料は、いまのところ見えていないということでしょうか。

奥教育長：現時点ではないということです。現在も平成30年度にむけて募集はかけているところです。11月の始めの1週間くらいを募集期間として受け付けをする予定です。

折田委員：おそらく、公立幼稚園は先生たちも大変素晴らしいのだと思います。先程もありましたように規模のこともあるかもしれませんが。少ないところにある程度のお友達がいたり、人数もいないと希望した

くても出来ないというような保護者の気持ちも左右しているのではないかと思います。そうすると悪循環でどんどん減っていくのではないかと思います。

奥教育長：おっしゃることはよく分かります。集団の中で幼稚園教育を受けさせたいという保護者の願いもあるけれども、現実的に非常に人数が減っているという状況の中で、なかなかそちらに向かないということもあるというような解釈もできると思います。

奥教育長：はい。比良委員どうぞ。

比良委員：日置小附属幼稚園の場合は今後の見込みデータというのはないのですか。平成30年、31年というのがありますか。

松田課長：現在、平成29年度が3人ということでございまして、今、年長が2人、年中が1人という状況で、来年はその年長が卒園されて年中が1人になりますが、また新たに年中さんが3人入るということで4人になる見込みです。

奥教育長：これは、まだ受付けをしておりませんので、今のところそう予想されるということです。

松田課長：4人は、体験入園をされた子どもたちの人数になります。

奥教育長：はい。中島委員どうぞ。

中島委員：先程の折田委員と重なってしまいましたが、園児募集をかけているということでしたけれども、公立幼稚園の良さを保護者の方々は把握された上でのことなのかどうか気になります。

馬場係長：来年度の入園希望をするにあたりまして、一応検討委員会での検討をしております、という但し書きは入れてあります。もし仮に、本日の定例教育委員会で可決をするという方向になった場合には、入園希望をされている数名の保護者に対しては、来週以降に丁寧な説明をさせていただこうと思っております。

奥教育長：よろしいですか。

中島委員：はい。

内村委員：平成26年度から段階的に園児が減ってきているということは、いろいろと募集等もしているということですが、少子化などの問題も

あり、なかなか15人に到達しない現状があったりと、非常に苦しい判断なのですが、休園もやむを得ないと考えるところです。

奥教育長：はい。ありがとうございます。今、内村委員からは休園やむなしというようなご意見をいただいたところですが、他の方はどうでしょうか。

比良委員：前にも聞いたかもしれませんが、例えば公立が無くなった場合には、日吉の子どもたちの行く私立の幼稚園はあるのでしょうか。受け皿についてです。

奥教育長：公立が無くなった場合の受け皿についてですね。

馬場係長：日吉支所の下に妙信寺保育園という認定こども園があります。そこが定員10名の幼稚園も開設しておりますので、受け皿としては、そこが中心になるのではないかと思います。まだ、視野を広げれば送迎している幼稚園もございますので、あとは保護者の選択というところになっていくと思います。

内村委員：このアンケートを見て、私立と公立を比べると保育料が公立のほうが非常に安いということで保護者も選んでいるようですが、今後、妙信寺に通った場合、保育料との兼ね合いとしてはどうなりますか。

馬場係長：低所得者世帯については一緒にやります。所得が高い世帯ほど金額の差があります。県や国においては、保育園、幼稚園、公立、私立に限らず制度がひとつになりましたので、保育料もその辺も見通した上で公私のバランスを考えて検討し、市町村で判断されたいと書いてあります。本来であれば、公立の保育料を私立並みに上げるという検討もしたかったのですが、保護者は保育料もひとつの公立の魅力であるということもあったので、それについては、今後、検討していき、休園、廃園について幼児の適正規模を中心に考えていこうと結論を出したところであります。

奥教育長：他にございませんか。非常に判断の難しいところではありますが、ここで判断をしませんと、今後進んでいきませんので、ご判断をいただきたいところでございます。これまでの基本方針に照らしたと

きにすでに15人以下という状況がここ数年続いているということですので、そういう観点から休園という方向で進めるということによろしいですか。

(異議なし・休園で決定)

奥教育長：それでは教育委員会としてはAの休園という方向で決定ということにいたしたいと思います。それでは続けてお願いします。

馬場係長：それでは、休園するという方向で決まりましたので、その休園の具体的な方法についてです。現在、来年度の入園については募集をしておりますので、来年度は周知期間としたいと思います。休園措置として、ここに平成30年度の入園希望園児が15人未満になったときは休園とするとなっておりますが、平成31年度の入園希望児を平成30年度に行った場合ということですので、そうなった場合は休園となり、伊集院北幼稚園と同じ取扱いになります。一旦は募集をかけておいて、定員の15人未満になった場合は休園するという事です。廃園措置ということで、それが2年続いた場合には伊集院北幼稚園と同様廃園とすることを考えております。スケジュールとしては、平成30年度募集をして、もし15人に達しなかった場合には平成31年度は休園ということでございます。また、平成32年度分を募集した場合には平成32年度休園をしてその後廃園ということになります。ただ、もし仮にこの2年間の間に1回でも15人に達した場合、一応リセットがされて、廃園基準がそこで撤廃されます。なかなか難しい条件ではありますが、一応このような取扱いをさせていただこうと思っております。ここの取扱いについて協議をしていただきたいと思います。

奥教育長：今お手元の21ページの資料と若干違っているようですので、もう一度確認をいたします。今ここで休園ということが決定いたしました。これはあらかじめお知らせする期間、周知期間を設けなければいけません。来年度から休園とする場合にはあと4か月しかないので、それでは周知期間として短すぎるということで、もちろん今年度希望された方にもお知らせしますが、平成30年度はまだ休園は

しません。平成30年度はまだ幼稚園はあります。平成30年度の募集で15人に満たない場合は、平成31年度から休園します。そしてそれもまた募集をかけるのですが、次の年も同じような状況が続いた場合は平成32年度も休園します。これで休園が2年続きますので、平成33年度から廃園ということによろしいですか。平成31年度から休園が始まって、平成31年度、平成32年度も休園が続いた場合は平成33年度が廃園という流れになっていくということでございます。それでよろしいでしょうか。

馬場係長：18ページを最終的にまとめた文言になりますが、下記のところで、1番目は、休園等の周知ということで、平成30年度は休園措置等の周知を図るための期間とするということです。2番目は、休園措置ということで、平成30年度において平成31年度入園希望園児が15人未満となった場合には、休園とするということです。3番目は廃園措置ということで、休園措置期間が2年続いた場合は廃園とされています。

奥教育長：ただいま説明のとおりでございます。議案第14号については以上のとおりでございます。休園等の方針について今ご審議をいただきまして決定となったところでございます。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

奥教育長：それでは議案第14号については可決といたします。

#### 【議案第14号可決】

#### 議案第15号日置市公立幼稚園の在り方に関する基本方針（案）について

奥教育長：続きまして資料の23ページの議案第15号日置市公立幼稚園の在り方に関する基本方針（案）について事務局より説明をお願いします。

馬場係長：日置市立幼稚園運営検討委員会より平成29年10月10日付けで「今後の日置市立幼稚園について」提言があったことから、別紙のとおり審議に付するものでございます。提案理由としては日置市公立幼稚園

の在り方に関する基本方針（案）を策定したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1号の規定により提案するものでございます。資料の24から25ページにかけてそれぞれ提言書にあった内容を踏まえてそのまま答申案を作成させていただいたものです。詳細についてはまた後ろのページをご覧いただきたいと思います。先程の資料でもあったのですが、今後の公立幼稚園の在り方ということで、私立とは役割を同じようなことでやっていってはいけないのではないかということで提言書が出たわけです。そこで3つ提言であります提言書の資質向上について、それから並行通園児の受入れについて、保育サービスについてということで書かれておりました。これらについては、今から何をすべきか議論をしていかななくては、お金もかかったり、もしかしたら施設も手を入れていかなければならなかったりということで計画的に進めなければなりません。そういうことから、まずは検討協議に時間をさいていきたいと考えております。その具体的な方法として、まず内部検討ということで、公立幼稚園の先生方1名ずつ、さらに学務係、学校教育課からなる検討チームを立ち上げて、当面、その中で協議をしていくということです。保育サービスについては、内閣府の通知で、一時預かりを公立幼稚園でも実施する必要があるということがきております。こちらについては、なるべく早い段階で、予算もかかったりするのですが、それほどかからない、しかも職員体制も現状維持のままできる範囲内で、取りあえず先行事業としてやっていって、それ以後いろいろなニーズや状況に応じてまた予算化をしていきたいと考えております。まずは、この一時預かりは先行事業として検討してやっていきたいと考えております。基本方針案というのは、先程言いましたように、提言内容をそのままこちらに書いてございまして、今までは右に日置市立幼稚園適正規模等方針というのがありまして、こちらについて休園や廃園を検討してきており、これを踏まえた上でこちらを作成させていただきました。提言にあった資料の3番目と4番目については、若干言葉の修正はありますが、この適正規模方針の内容をそのまま入れ込んであります。それを含めた

上での基本方針ということになっております。今回の定例教育委員会にかけた後は、方針について市民のみなさんからパブリックコメントを頂かなければなりません。それに1ヶ月間猶予を設けて、その意見を踏まえて、必要があれば、この基本方針の修正をいたしまして、できましたら3月までにこちらの定例教育委員会に提案をさせていただきたいと思っております。案の内容についてみなさんに意見をいただいて、最終的にはパブリックコメントが終わったあとに最終決定となりますので審議のほどよろしく願います。

奥教育長：これについてはここで決定ということではなくて、一応こういう方向で進めさせていただきたいということ、ご了承いただくということ、よろしいでしょうか。他の公立幼稚園の在り方について検討していただいて、時代に合ったものに変えて行くといった方向性として謳おうということです。方向についてはこれでよろしいですか。

(異議なし)

【議案第15号承認】

報告第28号日置市図書館協議会委員の任命について

奥教育長：最後に報告がひとつあります。資料の29ページ日置市図書館協議会委員の任命について事務局から説明をお願いします。

梅北課長：報告第28号でございます。日置市図書館協議会委員の任命について社会教育法（昭和25年法律第108号）第15条の規定により、別紙のとおり日置市立図書館協議会委員を任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告します。30ページをご覧ください。任期が平成29年8月31日まででした。新たな任期が平成29年9月1日から平成31年8月31日までとなります。図書館条例の中の第12条第2項の中に協議会の委員は、8人以内という規定がございます。その8人での構成になります。備考欄に新任ということで、4名の新任の方々、家庭教育の向上に資する活動を行う者として3名、8番の学識経験者の倉崎さんの合計4名を新たに



任命しましたので報告いたします。8名のうち6名が女性の委員になります。以上です。

奥教育長：ただいま図書館協議会委員の任命について報告がございました。何かお尋ねになりたいこと等ございますか。

(特になし)

奥教育長：それでは、この件についてはこれで承認としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

奥教育長：では、承認といたします。

【報告第28号承認】

5 その他

6 閉会

奥教育長：以上をもちまして、平成29年度10月の日置市定例教育委員会のすべてを終了いたします。みなさん御苦労さまでした。

終了

署名委員 内村友治 

署名委員 申新辰矢 

